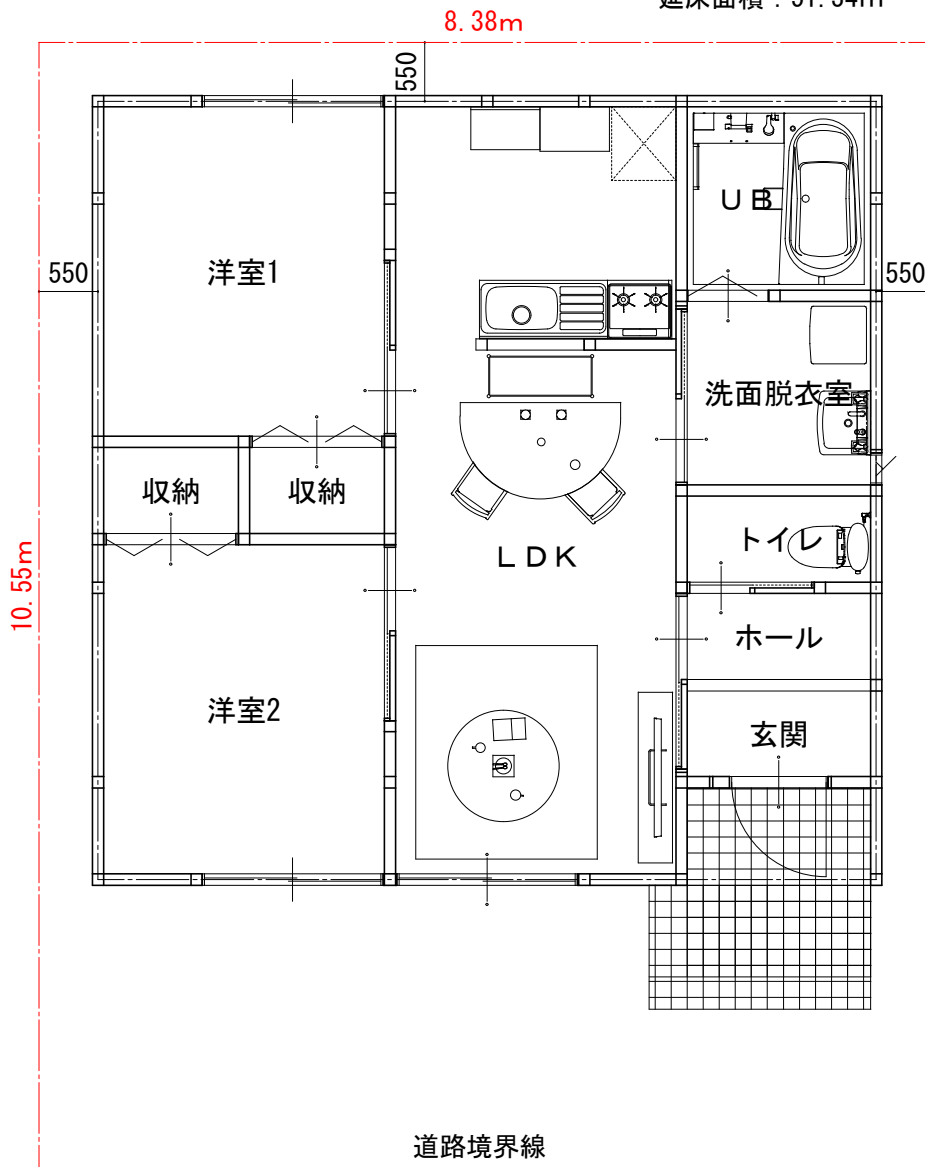


建築面積 : 53.00m²

延床面積 : 51.34m²



1 低層、2 低層、田園住居は建築不可の場合（商業、工業除く）

● 第1種住居地域を基準とした場合

（容積率：100%、建蔽率：50%）全国：最低限度

（容積率：200%、建蔽率：60%）宮崎市：最低限度

- ・ 敷地に2m以上接する道路
- ・ 道路幅員が4m以上12m未満
- ・ 浄化槽区域ではない
- ・ 駐車場は設けない

最小敷地面積 : 88.41m²